

研究所主張

基礎は組織である

方法手段は團體交渉權

目的は労働者の利益の爲に労働者の手に依つて産業を管理する事である。

以上三つの目的を達成する爲には教育を措いて他に方法はない、教育に依らざる時は決して目的は不可能だ。

大坂市西淀川区老江町五五

労働問題研究所

本所所在地

大坂市此花区玉川町四丁目五番三

日本労働組合評議會出版部